

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本町では、平成 30 年（2018 年）3 月に、「支え、支えられ、だれもが安心して健康（幸）に暮らせる交竜の郷をめざして」を基本理念とする「第 2 次健康いきいき竜王 21 プラン」と、「小さな町の豊かな資源をいかした食育推進 竜王町まるごとスキヤキプロジェクト 食べて生涯健康」を基本理念とした「第 2 次竜王町食育推進計画」を統合し、「りゅうおう健康プラン」を策定しました。

また、平成 31 年（2019 年）3 月に「誰もが自殺に追い込まれることのない竜王町の実現」を趣旨とする「生きることをみんなで支える竜王町推進計画」を策定しました。

これらの 3 計画に基づき、本町における健康づくり、食育推進、自殺対策に取り組んできましたが、令和 2 年（2020 年）からの新型コロナウイルス感染症の流行などにより社会経済状況が大きく変化し、また、国の国民健康づくり運動プラン（健康日本 21）や食育推進基本計画、自殺対策総合大綱および滋賀県における各種計画の見直しが行われ、健康づくり、食育推進、自殺対策を取り巻く情勢が刻一刻と変化してきました。

こうした状況を踏まえるとともに、これらの 3 計画は、いずれも竜王町において誰もが健やかに暮らすことができることをめざすものであり、「健康」と「予防」を切り口とした取組の展開を一体的に行っていくため、3 計画を統合した「りゅうおう健康プラン（以下、「本計画」という。）」として見直すこととしました。

2 計画の性格と役割

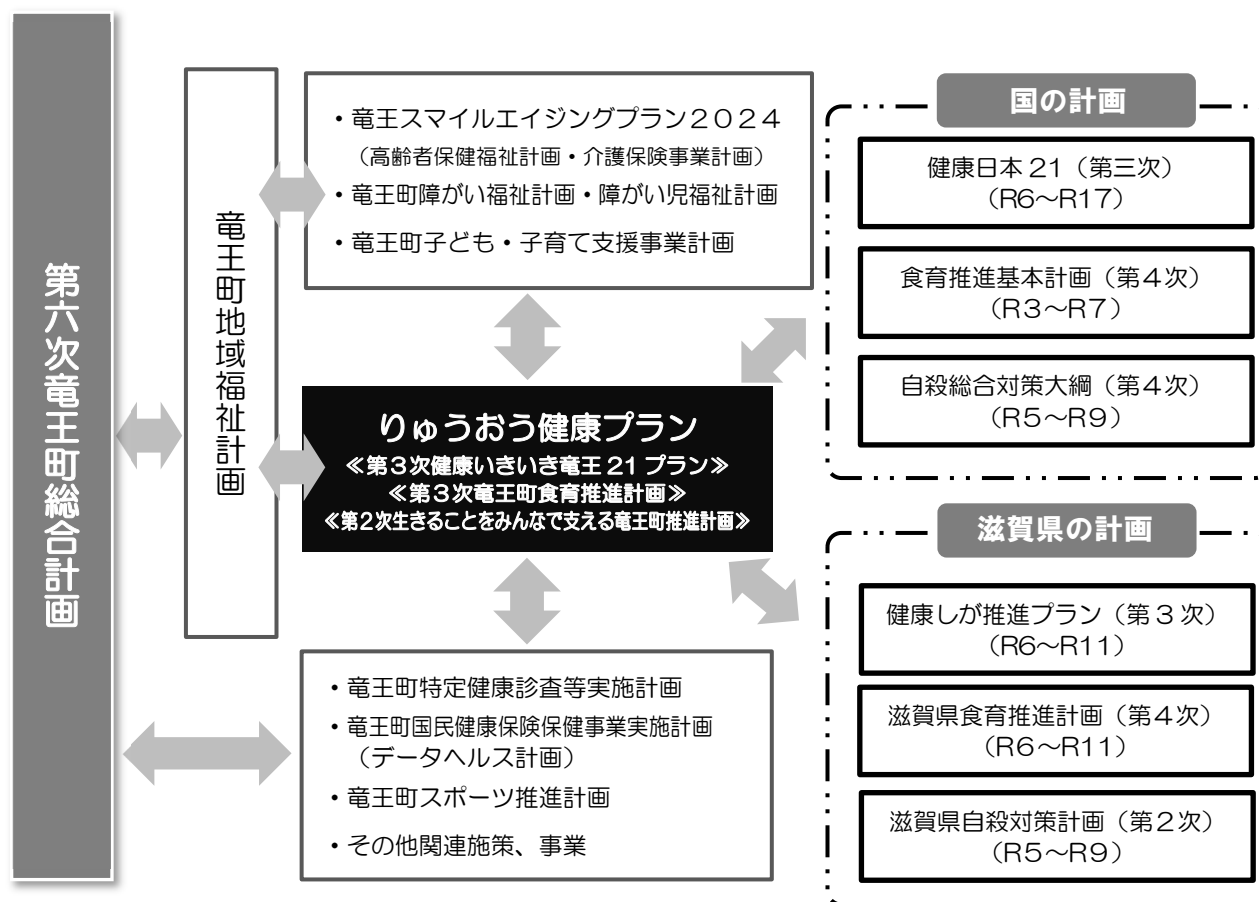
本計画は、住民の生涯にわたる健康づくり、食育推進、自殺対策の推進に関して、町の広範囲にわたる施策を、総合的・計画的に進める行動計画であり、関係機関や団体などとの横断的な連携を図りながら、重点的かつ効率的に推進を図るものです。

住民をはじめ、家庭・地域・学校・職域においては、計画の趣旨や内容について賛同と理解のうえ各役割を果たしていただくとともに、相互に連携し、積極的に健康づくり活動を実践するための指針ともなるものです。

3 計画の位置づけ

本計画は、各法律に基づく国や県の計画および「第六次竜王町総合計画」（令和3年（2021年）3月策定）を上位計画とし、竜王町におけるすべての年齢層の健康づくり、食育推進、自殺対策に関する基本的な方向を定めるものであり、竜王町における関連計画と整合性を図っています。

■計画の位置づけ



4 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）の6年間とします。

5 計画の策定体制

本計画は、健康づくりや食育推進、自殺対策を住民や地域などと進める計画の特性を踏まえ、住民アンケート調査や健康づくり推進委員会における検討、パブリックコメントなど、住民参画により策定しました。